

苫小牧市オープンデータ利用規約

苫小牧市オープンデータ利用規約（以下「本規約」という。）は、「北海道オープンデータポータルサイト」（<https://www.harp.lg.jp/opendata/dataset/search/>）（以下「本サイト」という。）において公開する苫小牧市（以下「本市」という。）が保有するデータを利用する場合に従っていただく規約です。

本サイトのデータの利用をもって本規約の内容に同意したものとみなします。

また、本規約の内容は、必要に応じ予告なしに変更することがありますので、データの利用に際しては、本サイトで利用規約の最新の内容を確認してください。

1. 本サイトで公開するデータの利用について

- (1) 本サイトで公開するデータ（以下「オープンデータ」という。）は、Creative Commons の表示 4.0 国際 (CC-BY4.0)（以下「CC ライセンス」という。）に基づき利用できるものとします。

なお、数値データ、簡単な表・グラフ等のデータは著作権の対象ではありませんので、本サイトで公開するデータのうち、これらのデータについては CC ライセンスの適用はなく、自由に利用できます。

- (2) オープンデータには、第三者（本市以外の者をいう。以下同じ。）の著作権又はその他の権利（肖像権、パブリシティ権等）が含まれている場合があります。第三者が著作権又はその他の権利を有しているデータを利用する場合は、利用者の責任で、著作権その他の権利を有する第三者から利用の許諾を得るものとします。

なお、オープンデータの中の第三者が権利を有している部分の特定・明示等は、原則として行っておりませんので、利用する場合には利用者の責任において確認してください。

- (3) ロゴ、シンボルマーク等、組織や事業を表示するものについては、それらを単独で利用するにあたっては、当該組織や事業の責任者に利用条件を確認してください。

2. オープンデータにかかるライセンス等の表示

オープンデータの利用に当たっては、注記があるものを除いて、以下の表示例を参考にクレジットを記載してください（[] 内の部分は利用者が該当する名称を記載してください。）。

なお、ライセンスの URL は文字で記載するのではなく、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際」の文字部分にハイパーリンクを貼る方法で提供することも可能です。

- (1) オープンデータを改変せずにそのまま複製して利用するとき

[データのタイトル]、苫小牧市・[その他の著作権者]、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

- (2) オープンデータを改変して利用するとき

出典の表記の他、改変を行ったことを記載してください。また、改変した情報を、あたかも本市が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。

この[作品・アプリ・データベース等]は以下の著作物を改変して利用しています。[データのタイトル]、苫小牧市・[その他の著作権者]、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>)

3. 責任の制限

- (1) 本市は、オープンデータに関して、その内容の完全性、正確性、有用性、安全性や第三者の権利の非侵害などのいかなる保証も行いません。
- (2) 本市は、オープンデータの利用により損害が発生しても、本市において重大な過失がある場合を除き、賠償する責任を負いません。また、利用者の本規約違反や利用者による第三者の権利侵害に起因し、又は関連して発生した損害は、利用者の責任と費用負担で解決するものとし、本市は一切の責任を負いません。

4. 他のサイトの利用規約との関係

オープンデータが、本市の他のサイトにおいても公開されている場合において、そのサイトの利用規約（法令に定める利用条件とは別に、そのサイトにおいて独自に設けられた利用条件をいいます。）と本規約が異なるときは、本規約が優先するものとします。

5. 準拠法等

- (1) 準拠法
本規約は、日本国法に従って解釈され、又は適用されるものとします。
本市と利用者の間で、オープンデータ又は本規約に関して紛争が生じた場合は、相互が満足できる解決を図るため誠実に対応することとします。なお、上記対応により解決がなされず、司法的判断を求める場合には、日本国札幌地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。
- (2) 使用言語
利用者による利用上のお問い合わせ等は、日本語で行うこととします。
- (3) 本市への弁償
利用者の本規約違反又は利用者による第三者の権利侵害に起因又は関連して生じた苦情や請求への対応に関連して本市に費用が発生（賠償金の支払を含む。）した場合には、利用者は当該費用を弁償するものとします。
- (4) 利用規約違反者への対応
本規約に違反するような行為等を発見した場合には、お手数ですが苫小牧市総務部 DX 推進室（dx@city.tomakomai.hokkaido.jp）までご連絡ください。

6. その他

- (1) 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。
- (2) 本サイトの掲載情報は、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。